

令和 8 年度緊急銃猟実施に係る訓練が開催されます

人の生活圏に出没するクマ等の被害が全国的に問題となる中、改正鳥獣保護管理法に基づく緊急銃猟制度が令和 7 年 9 月 1 日から施行されました。

このことを受け、県主催により、クマやイノシシの危険鳥獣が人の生活圏に出没した場合を想定し、市と関係機関による緊急銃猟実施手順の確認を行うための机上・実地訓練が市内で開催されます。

1. 日時

令和 8 年 7 月 3 日(金) 午後 1 時～午後 5 時

2. 場所

伊勢原市体育館会議室 A・B、伊勢原市総合運動公園自由広場（西富岡320）

3. 参加者

伊勢原市、伊勢原警察署、伊勢原市鳥獣被害対策実施隊、神奈川県、神奈川県警本部、
県内各市町村、県内猟友会関係者

4. 訓練内容（予定）

・座学・机上訓練（2時間程度）

緊急銃猟の事例紹介と基本的な手順の確認

地図上で緊急銃猟の方法に関する意思決定の手順の確認と課題の整理等

・実地訓練（1時間程度）

緊急銃猟に関する安全確保から発砲に至るまでの流れを確認

・意見交換（30分程度）

5. 取材について

取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先

農業振興課 0463-94-4664